

第93回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月25日(木)午前10時

開催
場所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

議案

第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
詳細は本書2ページをご参照ください。
- ・お土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ	1
当社株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について	2
第93回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51
ご参考	56



株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第93回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2020年6月

代表取締役社長

藤井 政志

MGCグループビジョン

社会と分かち合える
価値の創造

[中期経営計画]

MGC Advance2020

MGCグループ もっと大きな夢に！

—— 基本方針 ——

- MGCグループの企業価値の向上
- MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成

当社株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

新型コロナウイルス感染症のリスクを踏まえ、当社の定時株主総会における対応を以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様の安全を第一に考えての対応となりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願い

- 法令の定めに基づき株主の皆様へ定時株主総会の招集ご通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、状況が正常に復していない場合には、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。
特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、重症化リスクも高くなることから、慎重なご判断をお願いいたします。
- 議決権は、書面又はインターネットによって事前に行使することができますので、ご利用のご検討をお願い申し上げます（詳細は4ページ以降をご覧ください）。

当日の対応について

- 総会当日に高熱の症状のある方やその他体調のすぐれない方は、ご来場を見合わせていただくようお願いいたします。なお、当日、体調がすぐれないと見受けられる方のご入場をお断りし、又はご退出いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- 感染症拡大防止のために短時間で終了すべく、株主総会における報告・説明をできる限り短縮・省略することとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、予め本書にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 株主総会に出席する役員及び会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。また、接触人数削減のため、会場スタッフは最小限の人数とさせていただきます。
- 座席が密接しないよう間隔を空けた配置とするため、会場内の座席数は大幅に減らさせていただきます。予定している会場の座席数を上回る株主様がご来場された場合、別会場にてご参加いただくことになりますことを予めご了承ください。
- ご来場の株主様には、ご入場の際のアルコール消毒液の使用とご来場からご退出までの間のマスクの着用をお願いいたします。当日、これらも含めた感染拡大防止のためのお願いに従っていただけない場合にはご退出いただく場合がありますことを予めご了承ください。

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、次頁のご案内に従って書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することもできますので、その場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、きたる2020年6月24日（水）の午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日） 午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 当社会議室（三菱ビル6階） 会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第93期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 2. 第93期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類 報告の件 決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件
4 インターネットによる開示に関する事項	●以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本冊子には記載しておりません。 ① 新株予約権等に関する事項 ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結計算書類の注記表（連結注記表） ④ 株主資本等変動計算書 ⑤ 計算書類の注記表（個別注記表） ●株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載する事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 当社ウェブサイト https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html

（お願い）

- 本年につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、状況が正常に復していない場合には、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討いただければと存じますが、当日ご出席される際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

本年につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び株主様の感染リスク回避のため、状況が正常に復していない場合には、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討いただければと存じますが、ご出席の際は同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時

場所

**東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）**

（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

議決権を重複行使された場合のお取り扱い

- ・ 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使について

行使期限 2020年6月24日(水曜日) 午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



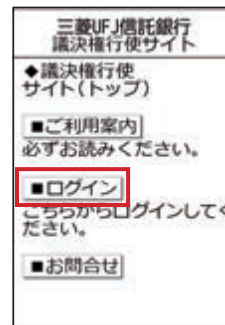
パソコン向け



スマートフォン向け



携帯電話向け



▶以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※毎日午前2時から午前5時までは、取り扱いを休止します。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は株様のご負担となりますので、ご了承ください。

**システム等に関する
お問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

フリーダイヤル **0120-173-027**（9：00～21：00、通話料無料）

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

第 1 号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名全員の任期が満了となります。
コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、独立役員である社外取締役2名を増員いたしたく存じます。つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願い申し上げます。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、全取締役の1/3を社外取締役が占める体制となります。
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	倉井 敏磨	代表取締役会長	—	再任
2	藤井 政志	代表取締役社長	—	再任
3	稲荷 雅人	取締役 常務執行役員	内部監査室・環境・生産統括部門担当	再任
4	有吉 伸久	取締役 常務執行役員	内部統制リスク管理担当、経営管理部門担当	再任
5	大久保 知彦	取締役 常務執行役員	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、基礎化学品事業部門担当	再任
6	加藤 賢治	取締役 常務執行役員	研究統括部門担当	再任
7	香坂 靖	常務執行役員	機能化学品事業部門担当	新任
8	長岡 成之	常務執行役員	コンプライアンス担当、経営企画部門担当	新任
9	谷川 和生	取締役	—	再任 社外 独立
10	佐藤 次雄	取締役	—	再任 社外 独立
11	広瀬 晴子	—	—	新任 社外 独立
12	鈴木 徹	—	—	新任 社外 独立

1

くらい としきよ
倉井 敏磨

1952年 1 月 9 日生

所有する当社株式数

45,732株

取締役会出席回数(2019年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月 当社入社
 2003年 6月 当社機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
 2006年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
 2008年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2009年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2010年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 兼 同カンパニー合成樹脂事業部長
 2011年10月 当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
 2012年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、社長補佐、機能化学品カンパニープレジデント
 2013年 6月 当社代表取締役社長
 2019年 4月 当社代表取締役会長
 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

倉井敏磨氏は、主に機能化学品部門の要職を歴任し、無機化学品事業及び合成樹脂事業の研究開発、生産、事業全般を統括した後、2009年6月に取締役に就任、2013年6月から2019年3月まで代表取締役社長、2019年4月からは代表取締役会長を務めており、当事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

2

ふじい まさし
藤井 政志

1959年 3 月10日生

所有する当社株式数

19,800株

取締役会出席回数(2019年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 当社入社
 2010年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
 2012年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
 2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
 2015年 4月 当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 2015年 6月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 コーペケミカル株式会社（現、片倉コープアグリ株式会社） 社外取締役
 2018年 4月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
 2019年 4月 当社代表取締役社長
 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

藤井政志氏は、総務人事部門、天然ガス系化学品部門の要職を歴任した後、2015年6月に取締役に就任、天然ガス系化学品部門を統括し、2019年4月からは代表取締役社長を務めており、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

3 いなり まさと 稲荷 雅人



1961年 1月23日生

所有する当社株式数

12,503株

取締役会出席回数(2019年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
2011年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長
2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長
2016年 4月 当社執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
2016年 6月 株式会社JSP 取締役
2017年 4月 当社常務執行役員、芳香族化学品カンパニー プレジデント
2017年 6月 当社取締役、常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
2019年 4月 当社取締役、常務執行役員、生産技術部・環境安全品質保証部担当
2019年 6月 片倉コープアグリ株式会社 社外取締役 (現在に至る)
2020年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部監査室・環境・生産統括部門担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

稲荷雅人氏は、主に芳香族化学品部門の研究開発業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、芳香族化学品部門の要職を歴任し、芳香族化学品部門を統括、2017年 6月に取締役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

4 ありよし のぶひさ 有吉 伸久



1961年11月26日生

所有する当社株式数

11,500株

取締役会出席回数(2019年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社
2012年 6月 当社総務人事センター長
2016年 4月 当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長
2018年 4月 当社常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当
2018年 6月 当社取締役、常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当
2019年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当、東京テクノパーク所長
2019年 6月 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、財務経理センター・情報システム部・総務人事センター・広報IR部担当、東京テクノパーク所長
2020年 4月 当社取締役、常務執行役員、内部統制リスク管理担当、経営管理部門担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

有吉伸久氏は、主に特殊機能材部門、機能化学品部門の業務に従事した後、総務人事部門、特殊機能材部門の要職を歴任し、2018年 6月に取締役に就任、経営管理部門のほか、コンプライアンスを担当し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

5

おおくぼ ともひこ
大久保 知彦

1961年 4月26日生
所有する当社株式数

9,500株

取締役会出席回数(2019年度)

9回 / 9回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
2010年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部営業グループマネージャー
2014年10月 当社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部事業推進グループマネージャー
2015年 4月 当社天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
2016年 4月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
2019年 4月 当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、
天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2019年 6月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、
天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2020年 4月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、
基礎化学品事業部門担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

大久保知彦氏は、主に芳香族化学品部門、天然ガス系化学品部門の業務に従事した後、天然ガス系化学品部門の要職を歴任し、2019年6月に取締役に就任、天然ガス系化学品部門を統括し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

6

かとう けんじ
加藤 賢治

1962年 6月 2日生
所有する当社株式数

12,800株

取締役会出席回数(2019年度)

9回 / 9回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社
2013年 6月 当社機能化学品カンパニー東京研究所長
2016年 4月 当社執行役員、機能化学品カンパニー鹿島工場長
2018年 4月 当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長
2019年 4月 当社常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント
2019年 6月 当社取締役、常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント
2020年 4月 当社取締役、常務執行役員、研究統括部門担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

加藤賢治氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門、特殊機能材部門の要職を歴任し、2019年6月に取締役に就任、特殊機能材部門を統括し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

7 こうさか やすし
香坂 靖

1961年 2月13日生

所有する当社株式数

2,930株

新任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
2012年 6月 当社機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
2014年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
2016年 4月 三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社 常務執行役員
2016年 6月 三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社 代表取締役社長
2020年 4月 当社常務執行役員、機能化学品事業部門担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

香坂靖氏は、主に機能化学品部門の業務に従事した後、機能化学品部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者となりました。

8 ながおか なるゆき
長岡 成之

1962年11月20日生

所有する当社株式数

8,188株

新任

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
2011年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー管理部長
2016年 4月 当社経営企画部長
2016年 6月 株式会社JSP 監査役（現在に至る）
2017年 4月 当社執行役員、経営企画部長
2019年 6月 当社常務執行役員、経営企画部・原料物流センター担当
2020年 4月 当社常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画部門担当（現在に至る）

■ 取締役候補者とした理由等

長岡成之氏は、主に天然ガス系化学品部門、総務人事部門の業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、経営企画部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者となりました。

9

たにがわ かずお
谷川 和生

1949年 9月 8日生

所有する当社株式数

5,200株

取締役会出席回数(2019年度)

12回 / 12回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1972年 4月 東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社
 2004年 6月 同社 執行役常務
 2007年 6月 同社 取締役、執行役上席常務
 2008年 6月 同社 取締役、執行役専務
 2011年 6月 同社 顧問
 東芝機械株式会社 社外監査役
 2012年 5月 一般社団法人企業研究会 評議委員会 議長
 日本人材マネジメント協会 会長
 2015年 6月 当社社外取締役

(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

谷川和生氏は、グローバルに事業展開を行う会社等における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いております。今後も当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に十分な役割を果たせるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は、2011年6月まで当社の取引先である株式会社東芝の業務執行者でしたが、退任後すでに8年以上が経過しております。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2020年3月期連結売上高の1%未満です。また、同氏は、2015年5月まで当社の取引先である一般社団法人企業研究会に在籍しておりましたが、退任後すでに5年以上が経過しております。当社は同社との間に講習会参加等の取引関係がありますが、その額は2020年3月期で3百万円と僅少です。

10

さとう つぎお
佐藤 次雄

1951年 2月20日生

所有する当社株式数

0株

取締役会出席回数(2019年度)

11回 / 12回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月 東北大学工学部応用化学科 助手
 1989年 2月 同大学工学部分子化学工学科 助教授
 1994年 4月 同大学反応化学研究所 教授
 2001年 4月 同大学多元物質科学研究所 教授
 2010年 4月 同大学多元物質科学研究所 副所長
 2013年 4月 同大学多元物質科学研究所 新機能無機物質探索研究センター長
 2013年 8月 公益財団法人日本化学研究会 理事
 2016年 4月 東北大学 名誉教授
 2017年 6月 当社社外取締役

(現在に至る)

(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

佐藤次雄氏は、無機材料化学をはじめとした幅広い化学の分野で高度な専門知識を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いております。今後も当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に十分な役割を果たせるものと考え、引き続き社外取締役候補者いたしました。

同氏は、当社の社外取締役となった以外、過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、大学研究機関の要職を歴任しており、社外取締役としての職務を引き続き適切に遂行できるものと考えております。

なお、当社は同氏が名誉教授を務めている東北大学との間に共同研究対価支払等の取引関係がありますが、その額は2020年3月期で6百万円と僅少です。

11 ひろせ はるこ 広瀬 晴子



1945年 9 月23日生

所有する当社株式数

0株

新任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1968年 12月	人事院採用	
1992年 1月	国際連合教育科学文化機関（UNESCO）本部（パリ）人事局長	
2002年 9月	国際連合工業開発機関（UNIDO）本部（ウィーン）事務局次長 兼 地域事業局長	
2006年 11月	外務省 駐モロッコ王国特命全権大使	
2013年 4月	東京工業大学大学院グローバルリーダー教育院 特任教授	
2014年 5月	日本モロッコ協会 会長	（現在に至る）
2016年 6月	エスビー食品株式会社 社外取締役	（現在に至る）
2017年 4月	お茶の水女子大学 理事	
2018年 3月	日機装株式会社 社外取締役	（現在に至る）

■ 社外取締役候補者とした理由等

広瀬晴子氏は、長年にわたる豊富な国際経験と見識を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂けるものと考えております。

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、国際機関等の要職を歴任しており、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に十分な役割を果たせるものと考え、社外取締役候補者としたしました。

なお、当社は同氏が社外取締役を務めているエスビー食品株式会社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2020年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同氏が社外取締役を務めている日機装株式会社との間に機器の購入等の取引関係がありますが、その額は2020年3月期で当社連結売上高の1%未満です。

12 すずき とおる 鈴木 徹



1955年 7 月14日生

所有する当社株式数

0株

新任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1979年 4月	三井物産株式会社入社	
2011年 4月	同社執行役員、機能化学品本部長	
2014年 4月	同社執行役員、ベトナム三井物産有限会社 社長	
2015年 4月	同社常務執行役員、ベトナム三井物産有限会社 社長	
2015年 6月	同社常務執行役員、南西アジア総代表 兼 インド三井物産株式会社 社長	
2017年 6月	三井製糖株式会社 社外監査役	（現在に至る）
2018年 12月	ニュートリー株式会社 監査役	（現在に至る）

■ 社外取締役候補者とした理由等

鈴木徹氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂けるものと考えております。したがって、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に十分な役割を果たせるものと考え、社外取締役候補者としたしました。

なお、同氏は、2017年6月まで当社の取引先である三井物産株式会社の業務執行者でしたが、退任後すでに2年以上が経過しております。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2020年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同社との間に原材料の購入等の取引関係がありますが、その額は2020年3月期で当社連結売上高の1%未満です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 稲荷雅人氏は、2020年6月26日に片倉コープアグリ株式会社の社外取締役を退任の予定です。
3. 長岡成之氏は、2020年6月26日に株式会社JSPの監査役を退任の予定です。
4. 広瀬晴子氏の戸籍上の氏名は牧野内晴子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
5. 取締役候補者のうち谷川和生、佐藤次雄、広瀬晴子、鈴木徹の4氏は、社外取締役候補者です。
6. 谷川和生氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年になります。また、佐藤次雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年になります。
7. 当社は、現在当社の社外取締役である谷川和生、佐藤次雄の両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。また、広瀬晴子、鈴木徹の両氏の選任が承認された場合、当社は、同内容の責任限定契約を両氏との間で締結する予定です。
8. 当社は、谷川和生、佐藤次雄の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、これを継続する予定です。また、広瀬晴子、鈴木徹の両氏の選任が承認された場合、両氏も併せて独立役員として届け出る予定です。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を充たすものと判断しております。

1. 本人が次のいずれかに当てはまる。
 - 1) 現在又は過去において、当社グループ(*1)の業務執行者(*2)である。
 - 2) 現在又は過去5年以内において、当社の大株主(*3)又はその業務執行者である。
 - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先(*4)の業務執行者である。
 - 4) 現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
 - 5) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
 - 6) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬(*5)を得ている。
 2. 近親者(*6)が次のいずれかに当てはまる。
 - 1) 現在又は過去5年以内において、当社グループの重要な業務執行者(*7)である。
 - 2) 現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
 - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
 - 4) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
 - 5) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬を得ている。
 3. その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。
- *1 当社グループ：当社及び当社の関係会社をいいます。
- *2 業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。
- *3 大株主：発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。
- *4 主要な取引先：過去3年継続して連結売上高の2%以上を占める取引先をいいます。
ここでの「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。
- *5 高額の報酬：個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高又は総収入金額の2%を超える報酬をいいます。
- *6 近親者：配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。
- *7 重要な業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役杉田克彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。また、監査役河邦雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されることとなりました。

つきましては、監査役2名の選任をお願い申し上げます。

なお、水上政道氏は監査役河邦雄氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

1 すぎた かつひこ
杉田 克彦

1954年6月25日生

所有する当社株式数

16,800株

取締役会出席回数(2019年度)

12回 / 12回

監査役会出席回数(2019年度)

14回 / 14回

再任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1977年	4月	当社入社
2006年	6月	当社経営企画部経営計画グループマネージャー
2007年	6月	当社執行役員、財務経理センター長
2012年	6月	当社取締役、常務執行役員、リスク管理担当、総務人事センター・原料物流センター担当
2014年	6月	当社取締役、常務執行役員、リスク管理担当、財務経理センター・総務人事センター・原料物流センター担当
2015年	4月	当社取締役、専務執行役員、コンプライアンス担当、内部統制推進委員会委員長、内部監査室・財務経理センター担当
2015年	6月	当社代表取締役、専務執行役員、コンプライアンス担当、内部統制推進委員会委員長、内部監査室・財務経理センター担当
2016年	4月	当社取締役
2016年	6月	当社監査役（常勤） （現在に至る）

■ 監査役候補者とした理由等

杉田克彦氏は、2012年6月に取締役役に就任、財務経理部門、総務人事部門等の要職を歴任することに加え、内部監査部門の担当経験があり、当社の事業及び会社経営、監査についての豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、監査役として適任であると考え、引き続き監査役候補者としていたしました。

2

みづかみ まさみち
水上 政道

1958年 9月11日生

所有する当社株式数

19,800株

取締役会出席回数(2019年度)

12回 / 12回

※取締役としての出席

新任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1983年 4月 当社入社
- 2012年 6月 当社機能化学品カンパニー山北工場長
- 2013年 6月 当社執行役員、機能化学品カンパニー山北工場長
- 2013年12月 当社執行役員、機能化学品カンパニー鹿島工場長
- 2016年 4月 当社常務執行役員、未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・新規事業開発部担当
- 2016年 6月 当社取締役、常務執行役員、未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・新規事業開発部担当
- 2017年 1月 当社取締役、常務執行役員、研究推進部・新規事業開発部担当
- 2019年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、研究推進部・新規事業開発部・事業戦略室担当、QOLイノベーションセンター白河所長
- 2019年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、内部統制推進委員会委員長、内部監査室・研究推進部・新規事業開発部・事業戦略室担当、QOLイノベーションセンター白河所長
- 2020年 4月 当社取締役 (現在に至る)

■ 監査役候補者とした理由等

水上政道氏は、2016年6月に取締役に就任、機能化学品事業部門、研究統括部門、内部統制等の要職を担当し、当社事業及び会社経営についての豊富な経験を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、監査役として適任であると考え、監査役候補者といたしました。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

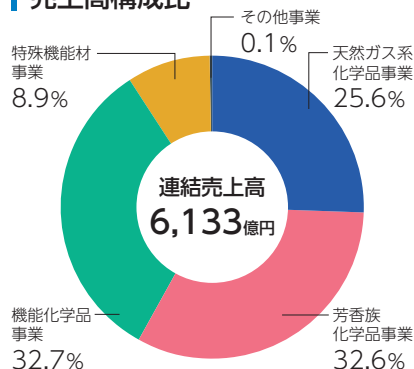
当期の世界経済は、米中間の通商問題を巡る緊張が高まったほか、年度末にかけて世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済の減速が顕在化し、先行きへの不透明感が一段と高まりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体向け製品の需要が堅調に推移したほか、複眼化が進むスマートフォン用カメラレンズや車載カメラ向けなどの光学用途の需要拡大の動きもみられましたが、メタノール、ポリカーボネート、高純度イソフタル酸等の汎用品の市況が低水準で推移するなど厳しい状況が続きました。

このような環境下において、当社グループは、グループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、昨年度よりスタートした中期経営計画「MGC Advance2020」の基本方針に基づき、「中核事業を中心とした既存事業の収益力強化」、「新規事業の創出と育成」、「最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行」等の施策を進めました。当期は、超純過酸化水素の北米新工場の建設や光学樹脂ポリマーの能力増強を進めたほか、日本コピカ株式会社及び株式会社東邦アーステックの連結子会社化やグループ3商社の統合に向けた取り組みの進捗などにより、グループ経営の強化も進みました。

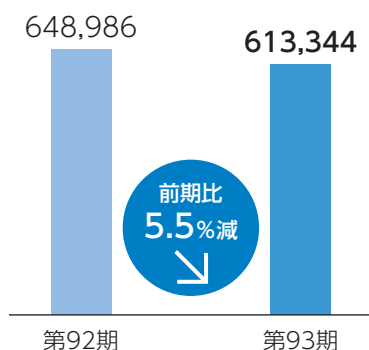
〔ご参考〕

売上高構成比

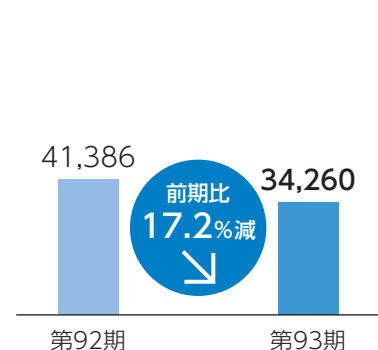


連結

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



当社グループの売上高は、メタノールやポリカーボネートの市況が下落したことなどにより、減収となりました。

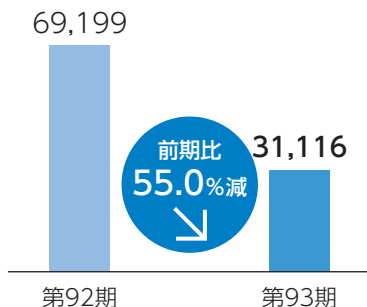
営業利益は、光学樹脂ポリマーや半導体パッケージ用BT材料の販売数量が増加したものの、ポリカーボネート、高純度イソフタル酸、メタノール等の市況が下落したことなどから、減益となりました。

経常利益は、営業利益の減少に加え、後述するサウジアラビア合併事業で一過性費用の計上や市況下落等で海外メタノール生産会社の持分法損益が大幅に悪化したことなどから、減益となりました。

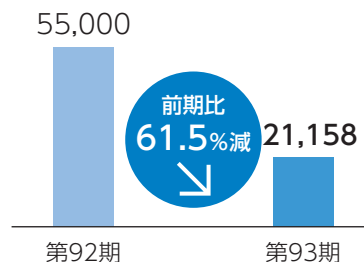
以上の結果、売上高6,133億円（前期比356億円減（5.5%減））、営業利益342億円（前期比71億円減（17.2%減））、持分法損失12億円（前期比296億円悪化）、経常利益311億円（前期比380億円減（55.0%減））、親会社株主に帰属する当期純利益211億円（前期比338億円減（61.5%減））となりました。

なお、既に公表しましたとおり、当期より、当社の持分法適用関連会社である日本・サウジアラビアメタノール株式会社のSaudi Methanol Company（以下、「AR-RAZI」）への持分比率の減少、AR-RAZI合併事業延長対価の償却費相当額が、持分法による投資損失に反映されております。加えて、一過性費用として、AR-RAZI株式売却に伴う損失や追加の税金費用など78億円が持分法による投資損失に含まれております。

■ 経常利益（百万円）



■ 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）



(2) 部門別事業の経過及びその成果

天然ガス系化学品事業

主要な 事業内容

メタノール

メタノール・アンモニア系化学品

ホルマリン、アンモニア、メチルアミン及び誘導品、メタクリル酸メチル、
メタクリル酸エステル類、ジメチルエーテル、ポリオール類 等

エネルギー販売 原油、地熱 等

ライフサイエンス系製品 機能性食品素材 等

〔ご参考〕
売上高構成比

25.6%

▶売上高**157,158**百万円(前期比**13.0%減**) ▶営業利益**121**百万円(前期比**96.4%減**)

メタノールは、市況が前期に比べ下落したことなどから、減収減益となりました。

メタノール・アンモニア系化学品は、MMAやネオペンチルグリコールの市況が下落したことなどから、前期を下回る損益となりました。

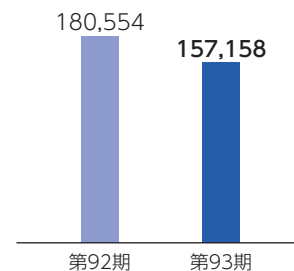
原油その他のエネルギー販売は、原油販売数量が増加したものの、原油価格が下落したことなどから前期並みの損益となりました。

以上の結果、売上高1,571億円(前期比233億円減(13.0%減))、営業利益1億円(前期比32億円減(96.4%減))となりました。また、海外メタノール生産会社を中心とする持分法損失を49億円計上した結果、経常損失は57億円(前期比283億円悪化)となりました。



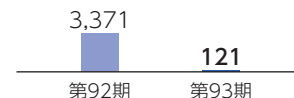
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



芳香族化学品事業

主要な 事業内容

汎用芳香族化学品

メタキシレン、パラキシレン、オルソキシレン、高純度イソフタル酸、
無水フタル酸、可塑剤 等

特殊芳香族化学品

メタキシレンジアミン、MXナイロン、芳香族アルデヒド 等

発泡プラスチック類

発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィン 等

〔ご参考〕
売上高構成比

32.6%

▶売上高200,174百万円(前期比5.2%減) ▶営業利益11,175百万円(前期比23.9%減)

特殊芳香族化学品は、芳香族アルデヒドの販売数量が増加したものの、メタキシレンジアミンの需要が当期末にかけてやや弱含みで推移したことなどから、前期を下回る損益となりました。

汎用芳香族化学品は、高純度イソフタル酸やメタキシレンの販売価格が前期に比べ下落したことなどから、減収減益となりました。

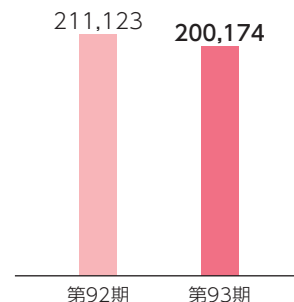
発泡プラスチック事業は、需要低迷の影響や新規需要へ向けた生産体制構築に伴う固定費の増加などにより減益となりました。

以上の結果、売上高2,001億円（前期比109億円減（5.2%減））、営業利益111億円（前期比35億円減（23.9%減））、経常利益104億円（前期比34億円減（25.0%減））となりました。



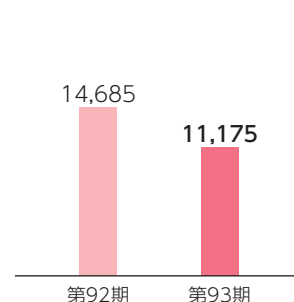
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



機能化学品事業

主要な 事業内容

無機化学品

過酸化水素、超純過酸化水素、過硫酸塩類、ハイブリッドケミカル、化学研磨液 等

プラスチックレンズモノマー

エンジニアリングプラスチック

ポリカーボネート樹脂、ポリアセタール樹脂、ポリフェニレンエーテル樹脂、ポリカーボネートシート・フィルム 等

〔ご参考〕
売上高構成比

32.7%

▶売上高200,396百万円(前期比2.1%減) ▶営業利益19,905百万円(前期比6.5%減)

無機化学品は、半導体向け薬液の販売数量が増加したものの、北米新工場立ち上げに伴う固定費の増加に加え、過酸化水素の採算悪化や液晶向け薬液の販売数量減少などもあり、減益となりました。

エンジニアリングプラスチックは、スマートフォン用カメラレンズの複眼化の進展や生産能力の増強等により光学樹脂ポリマーの販売数量が増加したものの、ポリカーボネートの市況が前期に比べ大幅に下落したことなどから、前期並みの損益となりました。

以上の結果、売上高2,003億円（前期比42億円減（2.1%減））、営業利益199億円（前期比13億円減（6.5%減））となりました。また、エンジニアリングプラスチック関連会社を中心とする持分法利益を33億円計上した結果、経常利益は223億円（前期比58億円減（20.8%減））となりました。



売上高 (単位：百万円)

204,634 200,396

第92期

第93期

営業利益 (単位：百万円)

21,291 19,905

第92期

第93期

特殊機能材事業

主要な 事業内容

電子材料

プリント配線板用材料（エポキシ系銅張積層板、BTレジン系銅張積層板）、
プリント配線板用小径孔あけ補助材料LEシート 等

脱酸素剤

エージレス®、ファーマキープ® 等

〔ご参考〕
売上高構成比

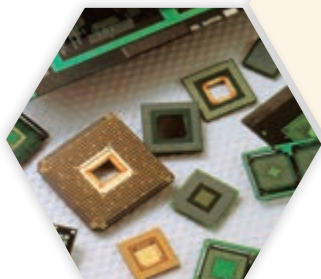
8.9%

▶売上高**54,716**百万円(前期比**5.3%増**) ▶営業利益**5,652**百万円(前期比**44.5%増**)

電子材料は、前年度下期に落ち込んだ需要が回復したことに加え、第3四半期以降、スマートフォンやメモリー向けの需要も増加し、主力の半導体パッケージ用BT材料の販売数量が増加したことなどから、増収増益となりました。

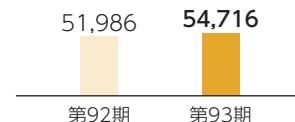
「エージレス®」等の脱酸素剤は、自然災害や新型コロナウイルスの影響により国内菓子用途が減少したことなどから、前期を下回る損益となりました。

以上の結果、売上高547億円（前期比27億円増（5.3%増））、営業利益56億円（前期比17億円増（44.5%増））となりました。また、持分法利益を3億円計上した結果、経常利益は58億円（前期比13億円増（30.5%増））となりました。



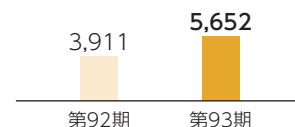
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



その他事業

主要な 事業内容

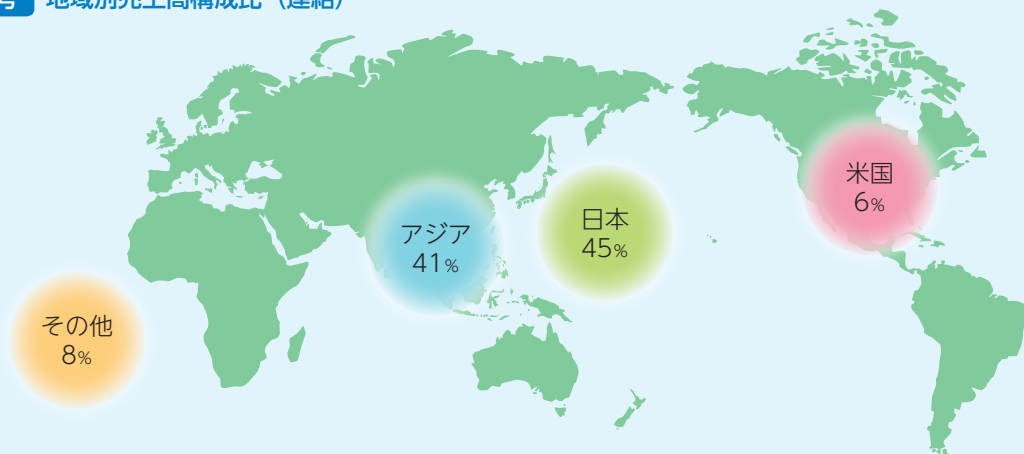
保険代理業、不動産業 等

▶売上高**898**百万円(前期比**30.8%増**) ▶営業利益 **36**百万円(前期比**81.3%減**)

その他の事業の売上高は8億円(前期比2億円増(30.8%増))、営業利益は0億円(前期比1億円減(81.3%減))、経常利益は0億円(前期比4億円減(98.1%減))となりました。

(注) 2020年3月31日をもって日本ユピカ株式会社を連結子会社化しましたが、会計上、同社の売上高は当期の連結損益計算書の売上高には反映しておりません。なお、同社の主要な事業内容は、「不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステルの製造販売」です。

ご参考 地域別売上高構成比(連結)



以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

部門別販売実績

部 門	第92期 (2018/4～2019/3)		第93期 (2019/4～2020/3)		前期比増減 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
天然ガス系化学品事業	180,554	27.8	157,158	25.6	△13.0
芳香族化学品事業	211,123	32.6	200,174	32.6	△5.2
機能化学品事業	204,634	31.5	200,396	32.7	△2.1
特殊機能材事業	51,986	8.0	54,716	8.9	5.3
その他の事業	686	0.1	898	0.1	30.8
合 計	648,986	100.0	613,344	100.0	△5.5

(3) 設備投資の状況

当期においては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。
その主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.

- ・米国オレゴン州超純過酸化水素製造工場（機能化学品事業）
- ・米国テキサス州超純過酸化水素製造工場（機能化学品事業）

② 当期に着工又は継続中の主要設備

投資額の大きなものはありません。

(4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当しました。

(5) 財産及び損益の状況

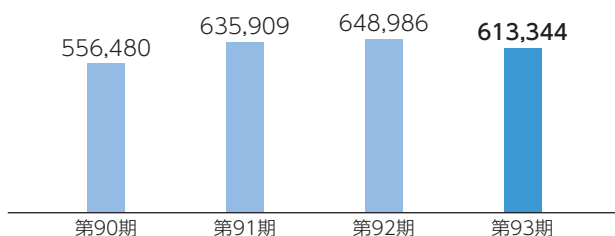
① 企業集団

区 分	第90期 (2016/4～2017/3)	第91期 (2017/4～2018/3)	第92期 (2018/4～2019/3)	第93期 (2019/4～2020/3)
売上高 (百万円)	556,480	635,909	648,986	613,344
経常利益 (百万円)	62,430	80,711	69,199	31,116
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,013	60,531	55,000	21,158
1株当たり当期純利益 (円)	221.83	281.39	257.46	100.50
総資産 (百万円)	738,188	785,687	804,038	771,733
純資産 (百万円)	473,370	519,144	553,282	548,141

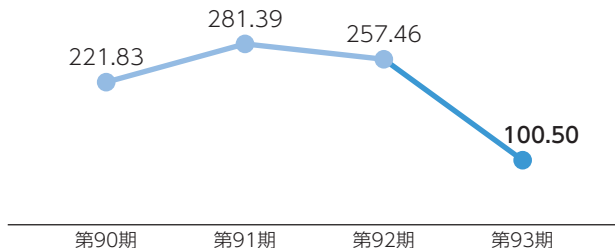
- (注) 1. 第91期より、一部の在外関連会社等に対する持分法適用において、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された財務諸表を基礎としており、上表の第90期については遡及適用後の数値を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第92期の期首から適用しており、上表の第91期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
3. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

【ご参考】

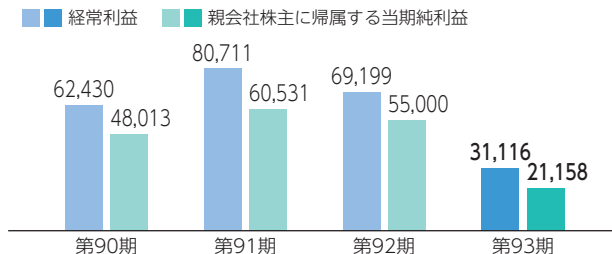
売上高 (百万円)



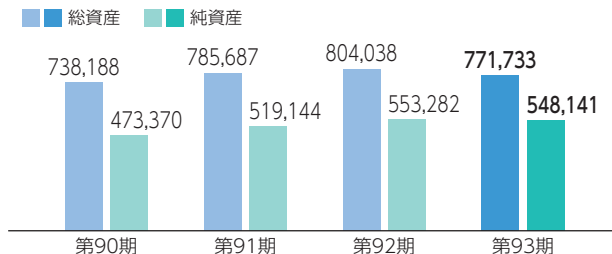
1株当たり当期純利益 (円)



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



総資産・純資産 (百万円)



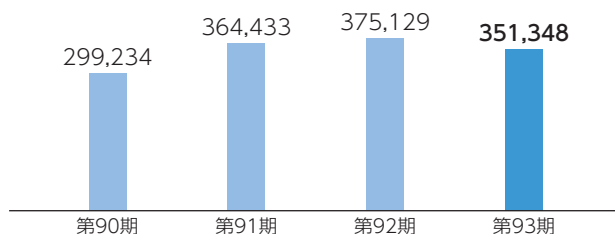
② 当 社

区 分	第90期 (2016/4～2017/3)	第91期 (2017/4～2018/3)	第92期 (2018/4～2019/3)	第93期 (2019/4～2020/3)
売 上 高 (百万円)	299,234	364,433	375,129	351,348
経 常 利 益 (百万円)	31,409	54,149	41,329	30,066
当 期 純 利 益 (百万円)	27,996	41,386	34,690	29,332
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	129.35	192.39	162.39	139.33
総 資 産 (百万円)	426,324	455,869	457,427	425,713
純 資 産 (百万円)	251,521	275,255	291,198	290,955

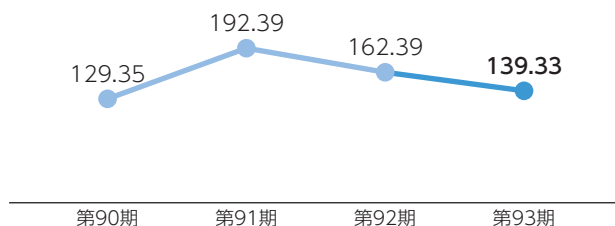
- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第92期の期首から適用しており、上表の第91期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
2. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

【ご参考】

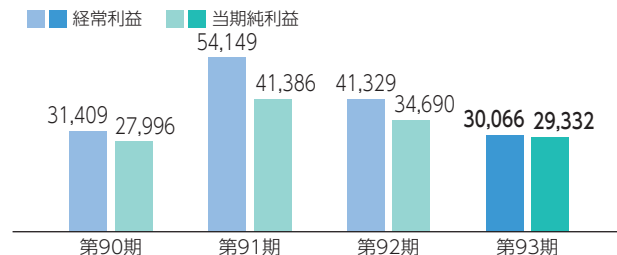
■ 売上高 (百万円)



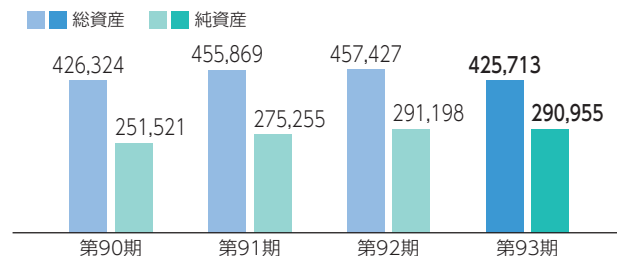
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 経常利益・当期純利益 (百万円)



■ 総資産・純資産 (百万円)



(6) 対処すべき課題

① 当期末における重点施策の進捗状況

前期からスタートしました中期経営計画「MGC Advance2020：MGCグループ もっと大きな夢に！」では、MGCグループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、新たな基本方針「MGCグループの企業価値の向上」と「MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成」を掲げ、これらを実現するために、5項目からなる施策を進めていきます。

◆MGCグループビジョン 「社会と分かち合える価値の創造」

◆中期経営計画 「MGC Advance2020：MGCグループ もっと大きな夢に！」

●基本方針

- －MGCグループの企業価値の向上
- －MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成

■施策

- －中核事業を中心とした既存事業の収益力強化
- －新規事業の創出と育成
- －最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行
- －MGCグループ一体となった経営の推進
- －持続的成長を支える<質>の向上

当社グループは、中核事業として、資源エネルギーから、メタノール、過酸化水素、ポリカーボネート、メタキシレンジアミン・MXナイロンといった化学品・素材製品、さらにはシート・フィルム、発泡プラスチック、エレクトロニクスケミカル、BT系材料、脱酸素剤「エージレス®」といった機能製品まで幅広く事業を展開し、社会に価値を提供しています。これら競争優位にある中核事業には、今後も重点的に経営資源を投じ、収益力を更に強化します。当期においては、超純過酸化水素の北米新工場の建設や光学樹脂ポリマーの能力増強を進めたほか、湯沢地熱株式会社の山葵沢地熱発電所の営業運転、安比地熱株式会社の安比地熱発電所の建設工事をそれぞれ開始するとともに、巨菱精密化学股份有限公司（台湾）による工業用過酸化水素製造設備の建設を決定しました。

「新規事業の創出と育成」の面では、社会のメガトレンドを念頭に置き「医・食」「情報・通信」「モビリティ」といった領域をターゲットに積極的な投資を行っていく方針のもと、工場野菜の生産・販売事業を行うMGCファーマックス株式会社が完全人工光型植物工場を竣工しました。

「最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行」については、外部環境の変化に強い収益構造を構築すべく、M&Aを含めた積極的な投資戦略を立案・実行していきます。

「MGCグループ一体となった経営の推進」については、MGCトレーディング株式会社を存続会社とするグループ3商社の吸収合併を決定し、グループ内商社機能の効率化・強化を進めたほか、日本ユピカ株式会社及び株式会社東邦アーステックの連結子会社化を行いました。経理システムのグループ共通化・統合化についても引き続き調査・導入作業を行いました。

「持続的成長を支える〈質〉の向上」については、引き続き、グループ全体にわたる安全意識・文化の一層の向上と内部統制・コンプライアンス体制の一層の強化に加えて、MGCグループが保有する人材、技術、情報、資金、ブランド、特許などの経営資源の〈質〉を向上させることで、持続的な成長を実現していきます。

●目標とする経営指標（MGC Advance2020最終年度）

連結指標	2020年度目標値	
売上高（億円）	7,500	＜前提条件＞ 為替：110円／US\$ 原油価格（Dubai）：60US\$／BBL
営業利益（億円）	650	
経常利益（億円）	800	
ROE（自己資本利益率）	12%以上	

② 今後の取り組み

当社は、全体最適の観点から経営資源を最大限に活用し、顧客や市場ニーズに的確・迅速に応えられる体制を構築すべく、2020年4月1日付で組織再編を行いました。

本中期経営計画の最終年度となる第94期については、新型コロナウイルス感染の全世界的な拡大に伴う経済活動の停滞により、製品需要・価格の大幅な下落といった当社グループにとっては厳しい収益環境が予想されます。当期の需要が堅調であった半導体パッケージ用BT材料、光学樹脂ポリマーへの影響は限定的と見込まれる一方で、自動車関連、住宅・インフラ、電気・電子機器など幅広い分野で需要が減退し、それらの製品の原材料となる発泡プラスチック、エンジニアリングプラスチックス、特殊芳香族化学品などへの悪影響が懸念されますが、今後も5つの施策への取り組みに努めるとともに、経営目標に少しでも近づけるよう、新体制の下で当社グループ一体となって邁進していきます。とりわけ外部環境の変化に左右されにくい事業ポートフォリオの構築を進めること、並びに新規事業の創出と育成を加速させることが最重要課題です。この課題達成に向け、本中期経営計画期間中の投融資計画額2,000億円並びに研究開発計画額660億円を維持します。さらにメタキシレンジアミンの生産能力増強をはじめとして、既存事業基盤強化に資する戦略投資を積極的に実施するとともに、研究所を各事業部門から切り離して一つの研究開発部門下に収めた新たな研究開発体制の下、グループ内外の技術・人員を最大限活用することにより、新規事業の創出と育成を加速させます。

加えて、当社は、今期設置したCSR推進室が中心となり、MGCグループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」を実現するために経営として取り組むべき最重要課題（マテリアリティ）を特定しました。今後は、マテリアリティを意識した事業計画の策定、進捗管理を行うことでCSR経営にこれまで以上に注力していきます。

※この「対処すべき課題」に記載されている計画、目標等の将来に関する記述は、作成時点において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、不確実性を内包するものです。実際の業績等は、様々な要因により、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(7) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当 社

種 類	名 称	所在地	種 類	名 称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		工 場 等	新 潟 工 場	新 潟 県
営 業 所	大 阪 支 店	大 阪 府		水 島 工 場	岡 山 県
研 究 所 等	東 京 テ ク ノ パ ー ク	東 京 都		四 日 市 工 場	三 重 県
	新 潟 研 究 所	新 潟 県		山 北 工 場	神 奈 川 県
	平 塚 研 究 所	神 奈 川 県		鹿 島 工 場	茨 城 県
				QOLイノベーションセンター白河	福 島 県

(注) 2020年4月1日付で、以下のとおり組織変更を行いました。

- ・大阪支店を廃止しました。
- ・東京テクノパーク全体を東京研究所としました。

② 子会社

会社名	本 社	事業所	会社名	本 社	事業所
永 和 化 成 工 業 株 式 会 社	京 都 府	愛知県 他	MGCフィルシート株式会社	埼 玉 県	大阪府 他
株 式 会 社 東 京 商 会	東 京 都	大阪府 他	MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	ア メ リ カ	—
株 式 会 社 東 邦 ア ー ス テ ッ ク	新 潟 県	東京都 他	MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	ア メ リ カ	アメリカ
株 式 会 社 日 本 フ ァ イ ン ケ ム	東 京 都	香川県 他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	ア メ リ カ	—
日 本 ユ ピ カ 株 式 会 社	東 京 都	山口県 他	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル	—
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	山 形 県	—	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル	—
菱 江 化 学 株 式 会 社	東 京 都	大阪府 他	AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	—
菱 陽 商 事 株 式 会 社	東 京 都	大阪府 他	THAI POLYACETAL CO., LTD.	タ イ	タ イ
株 式 会 社 J S P	東 京 都	栃木県 他	三菱瓦斯化学工程塑料 (上海) 有限公司	中 国	—
MGCエレクトロテクノ株式会社	東 京 都	福 島 県	巨菱精密化学股份有限公司	台 湾	—
MGCターミナル株式会社	東 京 都	広島県 他	三 永 純 化 株 式 会 社	韓 国	韓 国

(8) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団

部 門	従業員数	前期末比増減
天 然 ガ ス 系 化 学 品 事 業	1,107名	122名増
芳 香 族 化 学 品 事 業	3,875名	96名減
機 能 化 学 品 事 業	2,307名	75名増
特 殊 機 能 材 事 業	1,203名	414名増
そ の 他 事 業	137名	116名増
全 社 (共 通)	325名	47名増
合 計	8,954名	678名増

- (注) 1. 集計の対象は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。
3. 2019年4月に株式会社東邦アーステックを連結子会社としました結果、同社の従業員数が天然ガス系化学品事業の従業員数に加われました。
4. 2019年4月にAGELESS (THAILAND) CO., LTD.を連結子会社としました結果、同社の従業員数が特殊機能材事業の従業員数に加われました。
5. 2020年3月に日本ユピカ株式会社を連結子会社としました結果、同社の従業員数がその他事業の従業員数に加われました。

② 当 社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,391名	36名増	40歳6ヶ月	17年6ヶ月

(注) 集計の対象は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

(9) 重要な子会社等の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
永 和 化 成 工 業 株 式 会 社	百万円 420	% 90.9	発泡剤・発泡助剤・樹脂加工品の製造販売
株 式 会 社 東 京 商 会	200	100.0 (100.0)	合成樹脂、電子材料の販売
株 式 会 社 東 邦 アーステック	240	50.1	天然ガスの採取・販売、ヨウ素の生産・販売及び耐震補強工事
株 式 会 社 日 本 ファインケム	274	95.1 (10.3)	重合開始剤、医薬品中間体等の各種化学品及び電子部品の製造販売
日 本 ユ ピ カ 株 式 会 社	1,100	66.4	不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステルの製造販売
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	90	100.0 (100.0)	多層プリント配線板用材料（シールド板）、LEシート等の製造販売
菱 江 化 学 株 式 会 社	100	100.0 (100.0)	化学工業薬品等の販売
菱 陽 商 事 株 式 会 社	90	100.0 (100.0)	化学品等の販売及び保険代理業
株 式 会 社 J S P	10,128	54.0 (0.2)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	プリント配線板用材料の製造販売
M G C ターミナル株式会社	493	100.0 (14.2)	メタノール等化学製品の入庫、貯蔵並びに出庫に関する業務
M G C フィルシート株式会社	50	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	千US\$ 6,000	100.0 (21.4)	MXナイロンの製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	5,000	100.0 (20.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	1,084	100.0	化学品等の販売
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	7,106	100.0 (10.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	1,161	100.0	化学品等の販売
AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	百万バート 250	100.0	脱酸素剤等の製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	840	70.0	ポリアセタール樹脂の製造販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司	百万人民元 1,504	91.0%	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	百万NT\$ 80	100.0	超純過酸化水素等の製造販売
三永純化株式会社	百万ウォン 3,500	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
株式会社グラノプト	百万円 150	49.0	磁気光学結晶の製造販売
国華産業株式会社	100	50.0	化学品貨物の海上運送業
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310	47.4	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	3,000	50.0	エンジニアリングプラスチックスの販売、加工
菱電化成株式会社	300	45.0	電気・電子関連材料及びその加工品等の製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	千US\$ 189,400	50.0	メタノールの製造販売
台豊印刷電路工業股份有限公司	百万NT\$ 1,104	50.0	プリント配線板（片面板、両面板、多層板）の製造販売
韓国エンジニアリングプラスチックス株式会社	百万ウォン 12,600	40.0	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックスの製造販売

（注）括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先名	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	15,644
農 林 中 央 金 庫	7,888
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,795
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	5,605
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,248
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,571
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,638

2 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 492,428,000株 (前期末比 増減なし)

(2) 発行済株式の総数 225,739,199株 (前期末比 6,000,000株減)

(注) 2019年5月27日付及び2020年1月31日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は、前期末と比べて6,000,000株減少しております。

(3) 当期末株主数 24,777名 (前期末比 1,542名増)

(4) 大株主 (上位10名)

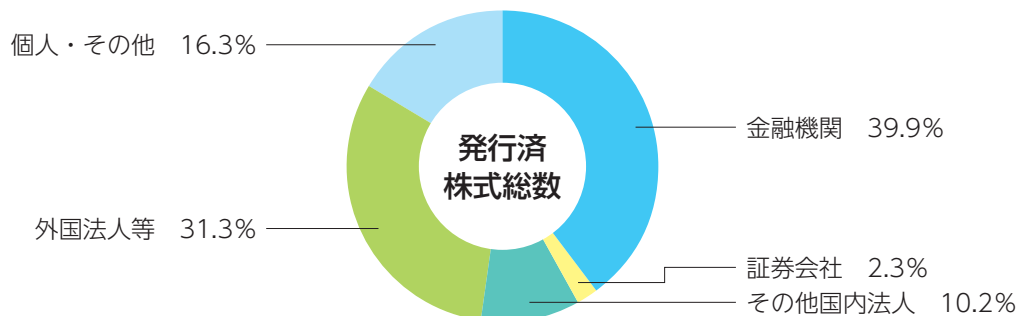
株主名	当社への出資状況	
	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,260	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,346	4.5
明治安田生命保険相互会社	8,797	4.2
日本生命保険相互会社	8,795	4.2
農林中央金庫	5,026	2.4
A G C 株式会社	4,835	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,711	1.8
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1	3,183	1.5
株式会社横浜銀行	3,085	1.5
J . P . MORGAN BANK LUXEMBOURG S . A . 1 3 0 0 0 0 0 0	2,794	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式を17,758千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

〔ご参考〕

株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	倉 井 敏 磨	
代表取締役社長	藤 井 政 志	
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	水 上 政 道	内部統制推進委員会委員長、 内部監査室・研究推進部・新規事業開発部・事業戦略室担当、 QOLイノベーションセンター白河所長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	城 野 正 博	機能化学品カンパニープレジデント
取 締 役 常 務 執 行 役 員	稲 荷 雅 人	生産技術部・環境安全品質保証部担当 片倉コープアグリ株式会社 社外取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	有 吉 伸 久	コンプライアンス担当、リスク管理担当、 財務経理センター・情報システム部・総務人事センター・広報IR部担当、 東京テクノパーク所長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	大 久 保 知 彦	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、 天然ガス系化学品カンパニープレジデント
取 締 役 常 務 執 行 役 員	大 塚 裕 之	芳香族化学品カンパニープレジデント 株式会社JSP 取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	加 藤 賢 治	特殊機能材カンパニープレジデント
取 締 役	谷 川 和 生	
取 締 役	佐 藤 次 雄	
監 査 役（常勤）	木 村 高 志	
監 査 役（常勤）	杉 田 克 彦	
監 査 役（常勤）	河 邦 雄	
監 査 役	松 山 保 臣	京成電鉄株式会社 社外監査役 公益財団法人ニッセイ文化振興財団 代表理事 公益財団法人東京オペラシティ文化財団 代表理事

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち大久保知彦、大塚裕之、加藤賢治の3氏は、2019年6月25日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち谷川和生、佐藤次雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち木村高志、松山保臣の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役 木村高志氏は、長年にわたり金融機関に従事し、また、経営者として企業経営に携わるなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 杉田克彦氏は、長年にわたり当社財務部門に従事し、財務経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 河邦雄氏は、長年にわたり当社財務部門に従事し、財務経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役 松山保臣氏は、長年にわたり金融機関に従事し、経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は取締役 谷川和生、佐藤次雄の両氏、監査役 木村高志、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
10. 監査役 松山保臣氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
11. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
- | | | |
|-----|------|------------------------|
| 取締役 | 酒井和夫 | (2019年6月25日付任期満了により退任) |
| 取締役 | 稲政顕次 | (2019年6月25日付任期満了により退任) |
| 取締役 | 佐藤康弘 | (2019年6月25日付任期満了により退任) |
| 取締役 | 吉田晋 | (2019年6月25日付任期満了により退任) |
12. 2020年4月1日付で、以下のとおり、「地位」、「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	水 上 政 道	—
取 締 役	城 野 正 博	—
取 締 役 常務執行役員	稲 荷 雅 人	内部監査室・環境・生産統括部門担当 片倉コープアグリ株式会社 社外取締役
取 締 役 常務執行役員	有 吉 伸 久	内部統制リスク管理担当、経営管理部門担当
取 締 役 常務執行役員	大久保 知彦	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、基礎化学品事業部門担当
取 締 役	大 塚 裕 之	株式会社JSP 取締役
取 締 役 常務執行役員	加 藤 賢 治	研究統括部門担当

(2) 当期に係る役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	積立型退任時報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役	509	393	80	35	15
監査役	87	87	—	—	4
計	597	481	80	35	19
（うち社外役員）	(55)	(55)	—	—	(4)

- (注) 1. 上記の取締役に係る積立型退任時報酬の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当事業年度繰入額（対象は社外取締役を除く取締役13名）を記載しております。
2. 上記の取締役に係る譲渡制限付株式報酬の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用の当事業年度計上額（対象は社外取締役を除く取締役13名）を記載しております。

(3) 役員の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

① 取締役の報酬

当社の社外取締役を除く取締役に對する報酬は、その役位・職責に応じた基本報酬に年度ごとに見直す業績報酬を加えた月例報酬、積立型退任時報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しております。積立型退任時報酬は、各人の業績を反映させた金額を積み立て、退任時に支給する制度であり、譲渡制限付株式報酬は、役員に対して自社株式を付与し、譲渡制限を付して一定期間保有させることにより、株主と価値を共有し、企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的とした制度です。

その他、これらの報酬に加えて、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

また、株主の利害と一致させて中長期的な企業価値向上への一層の努力を促すインセンティブとするため、ガイドラインを設け、当社株式の最低保有数を定めるとともに、役員報酬から一定額を役員持株会に拠出して当社株式を取得することを推奨しております。

なお、報酬案を取締役会に付議するに先立ち、取締役会長、取締役社長及び社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ることとしております。

② 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、(1) の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	取締役会 出席状況	主な活動状況
谷 川 和 生	12回中 12回	グローバルに事業展開を行う事業会社における長年の経験と経営者としての見識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
佐 藤 次 雄	12回中 11回	無機材料化学をはじめとした幅広い化学の分野における高度な知見や大学・学会等の要職経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。

社外監査役	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
木 村 高 志	12回中 12回	14回中 14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従い、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うと共に、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
松 山 保 臣	12回中 11回	14回中 13回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査に関する重要事項の協議、意見交換を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第427条第1項に基づき法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	69百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち株式会社JSP及び外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託し、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意しました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につき、取締役会において決議しております。また、毎年取締役会において内部統制の整備・運用状況の報告を行い、同決議の妥当性を検証・決議するとともに、翌年度の内部統制整備・運用に係る基本方針及び計画についても審議し決議しております。内部統制決議の内容及び当期における各項目の運用状況は以下のとおりです。

なお、当社は、2020年4月1日付で内部統制関連の組織を再編しました。以下の決議の内容は2020年4月1日以降の体制に関するものであり、運用状況の概要は同年3月末日までにに関するものです。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGCグループ行動規範」を定める。
- 2) コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反事象の調査、是正措置・再発防止措置の策定、審議、勧告を行う。
- 3) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス体制を含む内部統制の構築・整備・運用並びにリスク管理を適切に実施するため、内部統制リスク管理基本規程を定め、社長直轄の機関として、内部統制リスク管理担当役員を委員長とする内部統制リスク管理委員会を設置する。内部統制リスク管理委員会は、その実効性を確保するため、コンプライアンス委員会や後述の内部監査室と連携する。
- 4) 会社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
- 5) 反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGCグループ行動規範」に明記して当社の姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。
- 6) 取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
- 7) 当社のコンプライアンス体制を周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門については業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。
- 2) 会社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置する。
- 3) 組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。
- 4) グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、保存、管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社の事業のリスクを把握し、適正に管理するため、前述の内部統制リスク管理基本規程を定める。
- 2) 前述の内部統制リスク管理委員会においてリスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。
- 3) 化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取組みとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動を行う。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の自主独立経営を尊重し、各社取締役会の経営責任を明確にする一方、当社企業集団における業務の適正を確保するため、各種規程の整備を含む以下の体制を構築する。

なお、企業集団の業務の適正の確保に当たっては、事業内容・重要度等に応じ、役員派遣・議決権の行使も含めた形でグループ各社の管理を行う。

- ・グループ経営に関する事項を担当する部署及び個々のグループ各社を主管する部門を定めるとともに、関係会社規程等の各種規程を整備し、グループ各社からの定期・緊急時の報告体制を構築する。
- ・内部監査規程において、グループ各社も内部監査の対象に含める。また、内部統制リスク管理基本規程において、グループ各社のリスク管理についても対象範囲に含め、グループ各社が適切なリスク管理体制を維持・向上するよう、指導・育成する。

- ・当社は、「MGC企業行動指針」及び「MGCグループ行動規範」をグループ全体の基本的指針と位置付け、グループ各社にその趣旨に即したコンプライアンス体制の整備を求める。また、当社の「コンプライアンス相談窓口」は、グループ各社役職員及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。
- ・当社は、グループ各社の中期経営計画及び年度予算等を通じて各社の業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。また、グループ各社が行う重要な業務に対し、当社の主管部門は、経営上の協議等を通じて的確な意思決定を確保する。

⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。
- 2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。
- 3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、その職務に関し適性を有する使用人を任命する。
- 4) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項
 - i) 取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役に報告しなければならない。
 - ii) 取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、当社及び主管するグループ各社の内部統制、リスク管理、コンプライアンスも含めた業務執行の状況等を監査役に報告するとともに、監査役からこれらの状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。
 - iii) グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、法令に基づき、監査役から調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告を行う。
 - iv) コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた当社及びグループ各社に関する相談・通報の内容を、速やかに監査役に報告しなければならない。
- 5) 監査役への報告等を行った者の取扱いに関する事項
前項の報告、調査、相談、通報及びそれらへの協力等を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。

- 6) 監査役の職務の執行について生ずる費用等に関する事項
 - i) 監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、事業年度ごとの活動予定を踏まえた適切な予算を設ける。
 - ii) 監査役の職務の執行に必要な費用の前払い又は精算の請求を受けた場合、当社は速やかにこれに応じる。
 - iii) 監査役の職務の執行について生ずる費用が事業年度ごとの予算額を超過する場合であっても、監査役と関係取締役において協議を行い、原則としてその必要性に応えるよう配慮する。
- 7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。
 - ii) 監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議にも出席できることとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
 - iii) 監査役会が独自の外部専門家の起用を求めた場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社長メッセージにより「MGC企業行動指針」等につき、あらためて周知するなど、CSRの実践とコンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会を当期2回開催し、個別事案も含めた審議を行い、コンプライアンス制度の充実を図っております。「コンプライアンス相談窓口」は社内だけでなく社外にも設置し、通報の行いやすさにも配慮しております。
- 2) 前回改定からの社会的要請の変化なども踏まえ、2020年2月に「MGC企業行動指針」、2020年3月に「MGCグループ行動規範」の改定を行い、さらに2020年4月1日付で「MGCコンプライアンスハンドブック」の改訂を行っております。
- 3) 内部統制推進委員会を当期3回開催し、内部統制の整備・運用状況について審議しております。また、委員会で審議された内部統制の基本方針及び計画は、取締役会の承認を経て、当社役職員、グループ各社に周知しております。
- 4) 内部監査を監査計画に基づき実施し、適正な職務遂行体制の確保に努めております。内部監査での指摘事項は、監査対象部門が期間を定めて改善に取り組んでおります。

- 5) 反社会的勢力の排除に向け、対応マニュアルを策定し社内に周知するほか、社外との契約の際には、反社会的勢力ではない旨の誓約を求め、反社会的勢力であることが事後的に判明した場合にも解除等が可能な契約にするなど努めております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制により迅速な意思決定を行い、取締役会は最重要事項の決定と業務執行の監督を行うことで、機能・責任の明確化によるガバナンスの強化と経営執行体制の充実を図っております。
会社に重要な影響を及ぼす事項は、経営方針を審議する経営会議や具体的実行計画を審議する執行役員会での多面的な審議による検討を経て決定し、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。
- 2) 中期経営計画及び年度予算に基づき、定期的に業績管理を行っております。
- 3) 取締役及び役職員の職掌・権限を毎年見直し、効率的かつ適正な職務執行の確保に努めております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、管理台帳を作成し、保存年限等を定めて保存、管理しております。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理規程の下に準則、細則、運用マニュアル等を定め、平時並びに緊急時においてリスクの管理を行う体制を定めております。また、リスク管理委員会を当期3回開催し、リスク管理状況の監督、指導を行っております。
なお、このたびのコロナウイルス感染症の拡大に際しては、リスク管理規程に基づく危機対策本部を早期に設置し、在宅勤務での業務執行など感染防止のための対応を行っております。
- 2) RC活動に自主的に取り組んでいるほか、全取締役が出席する環境安全会議にて定めた方針に則り環境、安全の確保に努めるとともに、社内監査で活動の進捗を確認する等、環境・安全確保のPDCAサイクルを回しております。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 関係会社規程等に基づき、グループ各社の主管部門を定めて管理を行っており、定期的に経営状況等の報告を受けております。また、緊急時の報告体制についても構築しております。グループ各社を含めた中期経営計画及び年度予算を策定して業績管理を行うほか、役員の派遣等を通して的確な意思決定の確保を図っております。
- 2) グループ各社も含めた業務の適正の確保やリスク管理の向上を図るべく、内部監査室は、重要なグループ各社の内部監査を計画的に実施しており、リスク管理委員会は、主管部門を通じてグループ各社のリスク管理体制の維持、向上に努めております。また、「コンプライアンス相談窓口」は当社グループの事業活動に関与する全ての方が利用できることを定めております。

⑥ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席するほか、代表取締役や取締役との意見交換、各部門からの報告の受領、主要な子会社の往査を定期的に行っております。また、内部統制推進部門の長及び会計監査人との意見交換を実施する等監査の実効性向上に努めております。
- 2) 内部統制、リスク管理、コンプライアンスの各委員会を通じ、監査役に業務執行の状況等を報告しております。また、「コンプライアンス相談窓口」への相談・通報の内容は速やかに監査役に報告され、通報者等が不利益な取扱いとならないことを周知しております。
- 3) 監査役の指示に基づき職務に従事する専任のスタッフを配置するとともに、業務監査に必要な費用は全額支弁しております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けております。企業価値の向上が株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益につながるとの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元バランスよく配分します。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元の水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針としております。

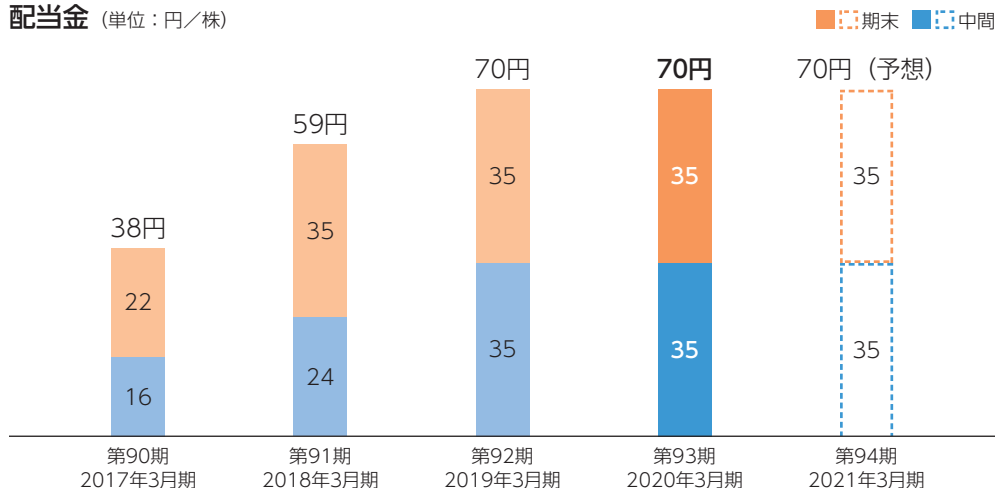
当期の期末配当金については、1株当たり35円としました。当期の中間配当金は35円でしたので、この結果、1株当たりの年間配当金は前期と同額の70円となり、連結配当性向は69.7%となります。

次期の配当金については、1株当たり中間配当金35円、期末配当金35円を予定しております。

以上

〔ご参考〕

配当金 (単位：円／株)



(注) 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上記グラフの配当金は、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	358,669	流動負債	163,574
現金及び預金	78,227	支払手形及び買掛金	70,776
受取手形及び売掛金	141,279	短期借入金	33,980
有価証券	3,514	1年内償還社債	10,000
商品及び製品	62,359	未払費用	18,008
仕掛品	13,154	リース債務	429
原材料及び貯蔵品	39,282	未払法人税等	5,539
その他	21,975	賞与引当金	5,616
貸倒引当金	△1,124	役員賞与引当金	44
固定資産	413,063	環境対策引当金	76
有形固定資産	239,838	関係会社事業損失引当金	200
建物及び構築物	84,339	損害補償損失引当金	60
機械装置及び運搬具	81,079	事業撤退損失引当金	6
土地	41,109	資産除去債務	0
リース資産	1,825	その他	18,837
建設仮勘定	23,113	固定負債	60,016
その他	8,371	長期借入金	29,043
無形固定資産	10,597	リース債務	1,260
のれん	5,293	繰延税金負債	9,200
リース資産	0	役員退職慰労引当金	433
ソフトウェア	2,251	環境対策引当金	237
その他	3,052	事業構造改善引当金	1,329
投資その他の資産	162,628	関係会社整理損失引当金	1,170
投資有価証券	149,158	その他の引当金	356
長期貸付金	3,153	退職給付に係る負債	9,333
繰延税金資産	3,482	資産除去債務	3,560
退職給付に係る資産	974	その他	4,091
その他	6,500	負 債 合 計	223,591
貸倒引当金	△640	(純資産の部)	
資 産 合 計	771,733	株主資本	494,306
		資本金	41,970
		資本剰余金	34,234
		利益剰余金	439,701
		自己株式	△21,600
		その他の包括利益累計額	△1,785
		その他有価証券評価差額金	7,789
		繰延ヘッジ損益	4
		為替換算調整勘定	△6,701
		退職給付に係る調整累計額	△2,877
		非支配株主持分	55,619
		純 資 産 合 計	548,141
		負債・純資産合計	771,733

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		613,344
売上原価		481,950
売上総利益		131,394
販売費及び一般管理費		97,133
営業利益		34,260
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,791	
その他	2,941	5,733
営業外費用		
支払利息	968	
持分法による投資損失	1,282	
その他	6,626	8,877
経常利益		31,116
特別利益		
補助金収入	6,794	
投資有価証券売却益	2,676	
債務保証損失引当金戻入額	1,024	
段階取得に係る差益	1,016	
固定資産売却益	859	
受取保険金	564	
負ののれん発生益	492	13,428
特別損失		
固定資産圧縮損	5,652	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,098	
投資有価証券評価損	939	
固定資産処分損	565	
減損損失	381	
事業構造改善引当金繰入額	350	
金利スワップ評価損	228	
損害補償損失	217	
関係会社事業損失引当金繰入額	200	
段階取得に係る差損	197	
事故関連損失	193	
環境対策引当金繰入額	177	10,202
税金等調整前当期純利益		34,343
法人税、住民税及び事業税	8,373	
法人税等調整額	1,482	9,855
当期純利益		24,487
非支配株主に帰属する当期純利益		3,329
親会社株主に帰属する当期純利益		21,158

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	210,752
現金及び預金	30,814
受取手形	226
売掛金	87,395
有価証券	3,000
商品及び製品	32,197
仕掛品	9,272
原材料及び貯蔵品	21,246
前払費用	1,266
短期貸付金	13,002
未収入金	9,632
その他	3,271
貸倒引当金	△ 573
固定資産	214,960
有形固定資産	99,744
建物	22,880
構築物	12,686
機械装置	35,362
車両運搬具	70
工具・器具・備品	4,486
土地	18,357
リース資産	281
建設仮勘定	5,618
無形固定資産	1,147
のれん	17
特許権	2
ソフトウェア	1,102
その他	24
投資その他の資産	114,068
投資有価証券	31,171
関係会社株式・出資金	76,145
長期貸付金	5,977
長期前払費用	1,314
その他	1,443
貸倒引当金	△ 1,982
資 産 合 計	425,713

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	112,217
電子記録債務	273
買掛金	43,412
短期借入金	25,561
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	84
未払金	9,152
未払法人税等	2,394
未払費用	15,063
預り金	322
賞与引当金	3,020
環境対策引当金	76
事業撤退損失引当金	6
関係会社事業損失引当金	120
損害補償損失引当金	60
その他	2,668
固定負債	22,540
長期借入金	10,009
リース債務	199
退職給付引当金	3,093
役員退職慰労引当金	108
環境対策引当金	237
事業構造改善引当金	1,329
資産除去債務	2,071
繰延税金負債	4,024
その他	1,465
負 債 合 計	134,757
(純資産の部)	
株主資本	284,513
資本金	41,970
資本剰余金	35,668
資本準備金	35,668
利益剰余金	228,474
利益準備金	6,999
その他利益剰余金	221,475
探鉱積立金	1,734
固定資産圧縮積立金	2,937
別途積立金	76,500
繰越利益剰余金	140,303
自己株式	△ 21,600
評価・換算差額等	6,442
その他有価証券評価差額金	6,442
純 資 産 合 計	290,955
負債・純資産合計	425,713

損益計算書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		351,348
売上原価		290,817
売上総利益		60,531
販売費及び一般管理費		43,262
営業利益		17,268
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,987	
その他	2,817	18,805
営業外費用		
支払利息	314	
その他	5,693	6,008
経常利益		30,066
特別利益		
補助金収入	5,725	
投資有価証券売却益	2,676	
債務保証損失引当金戻入額	1,024	
固定資産売却益	859	
受取保険金	564	
貸倒引当金戻入額	302	11,153
特別損失		
固定資産圧縮損	4,735	
投資有価証券評価損	664	
固定資産処分損	565	
事業構造改善引当金繰入額	350	
関係会社株式評価損	274	
損害補償損失	217	
事故関連損失	193	
環境対策引当金繰入額	177	
関係会社事業損失引当金繰入額	120	7,298
税引前当期純利益		33,920
法人税、住民税及び事業税	4,309	
法人税等調整額	278	4,587
当期純利益		29,332

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥 ⑤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井澤 浩 昭 ⑤
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川久保 孝 之 ⑤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 林	弥 ⑤
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井 澤	浩 昭 ⑤
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川久保	孝 之 ⑤

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

三菱瓦斯化学株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役
(社 外 監 査 役)

木 村 高 志 ㊞

常 勤 監 査 役

河 邦 雄 ㊞

常 勤 監 査 役 杉 田 克 彦 ㊞

社 外 監 査 役 松 山 保 臣 ㊞

以 上

(ご参考) 連結主要経営指標の推移

(単位：億円)

	第93期 (2020年3月期)	第92期 (2019年3月期)	第91期 (2018年3月期)
売上高	6,133	6,489	6,359
営業利益	342	413	627
持分法投資損益	△12	284	182
経常利益	311	691	807
親会社株主に帰属する当期純利益	211	550	605
設備投資額	423	392	309
減価償却費	295	274	270
研究開発費	196	186	189
営業キャッシュフロー	742	640	907
投資キャッシュフロー	△339	△427	△336
財務キャッシュフロー	△495	△313	△330
現金及び現金同等物の期末残高	700	803	903
総資産	7,717	8,040	7,856
純資産	5,481	5,532	5,191
有利子負債	747	957	1,069
従業員数(人)	8,954	8,276	8,009
1株当たり当期純利益(円)	100.50	257.46	281.39
1株当たり純資産(円)	2,368.11	2,354.25	2,187.99
1株当たり年間配当金(円)	70.0	70.0	59.0
自己資本当期純利益率(%)	4.3	11.3	13.6
総資産経常利益率(%)	3.9	8.7	10.6
売上高営業利益率(%)	5.6	6.4	9.9
売上高研究開発費率(%)	3.2	2.9	3.0
自己資本比率(%)	63.8	62.6	59.5
D/Eレシオ(倍)	0.15	0.19	0.23
配当性向(%)	69.7	27.2	21.0

- (注) 1. 第91期より、一部の在外関連会社等に対する持分法適用において、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された財務諸表を基礎としております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第92期の期首から適用しており、上表の第91期については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

（ご参考）トピックス

1. 組織改定

当社は、2020年4月1日付で、事業部門、管理部門ともに、全体最適を志向した組織に見直しました。持てる経営資源をより柔軟に活用しつつ、これまで以上にお客様や市場のニーズに的確・迅速に応えられる体制を速やかに構築し、社会的責任を果たし企業としての持続的成長につながる価値の創造に邁進してまいります。

1) コーポレート機能の整理

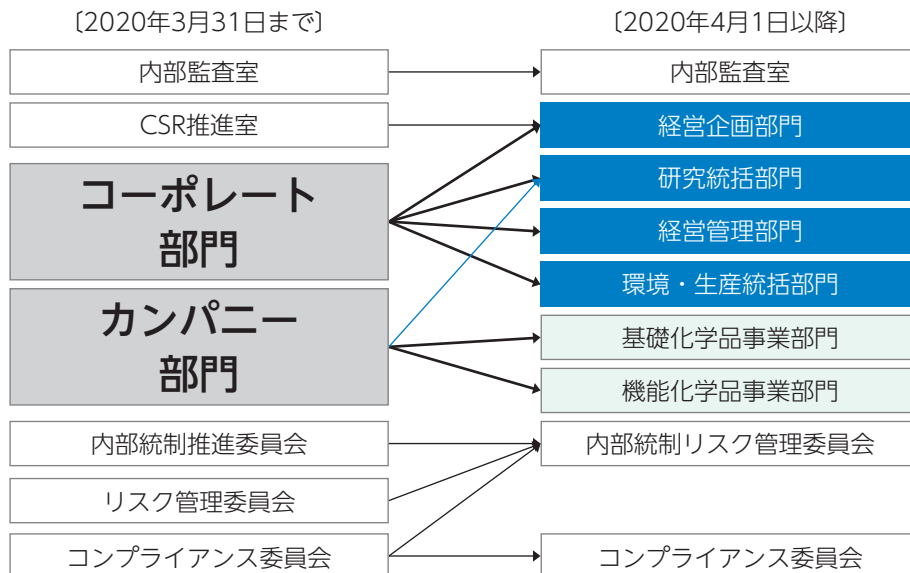
コーポレート部門を機能別に「経営企画部門」、「研究統括部門」、「経営管理部門」、「環境・生産統括部門」の4部門に整理し、効率化と機能アップを図ります。

2) 事業部門の統合

従来の4カンパニーを「基礎化学品事業部門」、「機能化学品事業部門」の2部門に統合し、より柔軟かつ機動的な投資の促進や事業間シナジーの創出が可能になります。

3) 内部統制関連委員会の再編

当社の企業行動の支柱であります内部統制関連委員会を、「内部統制リスク管理委員会」と「コンプライアンス委員会」の2委員会に再編します。



2. CSR経営を加速～マテリアリティを特定～

昨年のCSR推進室の発足以降、CSR基本方針を定め、トップ・コミットメントも強く意識したCSR経営を加速しています。CSR経営の鍵となる当社の経営重要課題（マテリアリティ）についても経営層で議論し特定しました。当社のマテリアリティは「事業を通じた価値の創造：Creating Shared Value」を軸に「環境調和：E」、「基盤：S」、「規律：G」の項目から構成されており、今後、これを確実にマネジメントしていくことで社会課題の解決を見据えた「社会と分かち合える価値の創造」を実現してまいります。

三菱ガス化学 CSR基本方針

MGCグループは、「社会と分かち合える価値の創造」のグループビジョンのもと、環境・社会・企業統治の各要素における企業責任を強く意識し、「企業行動指針」に基づき事業展開することで、サステナブルな社会の発展と調和に貢献します。

重要経営課題(マテリアリティ)

価値の創造 (CSV)	事業を通じた貢献	価値創造の 基盤 (S)	働がいのある企業風土の醸成
	・ ICT・モビリティ社会発展		ダイバーシティ& インクルージョンの推進
	・ エネルギー・気候変動問題解決		ステークホルダーエンゲージメント
価値創造と 環境保全の 調和 (E)	・ 医療・食糧問題解決		CSR調達の推進
	環境問題への積極的・能動的対応		労働安全衛生・保安防災
	・ 大気保全		省資源・省エネルギー・ 高効率による生産
	・ 水保全		化学品・製品の品質・安全性の 確保
	・ 生物多様性保全		新しい価値を生み出す 研究開発の推進
	・ 廃棄物削減		
価値創造の 規律 (G)	コーポレートガバナンス コンプライアンス、内部統制、 リスクマネジメントの強化		

株主の皆様へのお知らせ

■ 特別口座に記録された株式を保有されている株主様へ

特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取制度等による場合を除き、特別口座のままでは売却できませんので、証券会社等の一般口座に振替されることをお勧めいたします。
(特別口座から一般口座への振替手数料は無料です。)

2009年に実施された株券電子化までに証券会社等の証券口座（一般口座、ほふり）にお預け入れがなされなかった当社の株式につきましては、株主様の権利を保全するため、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社に開設した「特別口座」に記録されております。

一般口座への振替など、特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞までお問い合わせください。

■ 配当金領収証により配当をお受け取りの株主様へ

配当金のお受け取りは、口座振込が便利です。

ご指定の銀行、ゆうちょ銀行の預貯金口座、または証券会社等の取引口座で、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込をお勧めいたします。

今後の配当金のお受け取りに口座振込を希望される場合は、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞）までお問い合わせの上、手続きをお取りください。

■ 配当金につき確定申告をされる株主様へ

配当金をお支払いする際にお送りしている「配当金計算書」は、株主様ご自身が受取配当金額を確認するための書面として、確定申告の時まで大切に保管願います。

「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。

(注) 株式数比例配分方式をご指定いただいている株主様の税額等につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

株主の皆様へのお知らせ

■ 単元未満株式を保有されている株主様へ

当社では単元未満株式を整理していただきやすいよう、買取・買増制度のご利用にあたっての手数料を、無料としております。

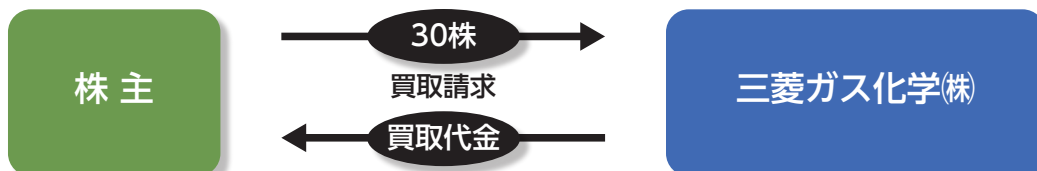
単元未満株式の買取制度・買増制度のご案内

当社は単元株制度を採用しており、単元未満（100株未満）の当社株式につきましては、株式市場で売買を行うことができません。

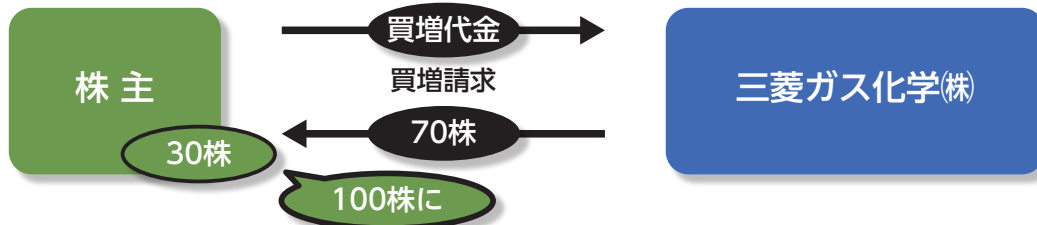
そのため、単元未満株式の整理につきまして、次の2つの制度をご用意しております。

【単元未満株式の買取制度】 単元未満株式を当社に買取請求することにより売却する制度です。

例：30株をご所有の場合。（130株をご所有の場合の30株についても同様です。）



【単元未満株式の買増制度】 単元株式数（100株）に不足する数の株式を当社から買い増すことにより、単元株式にする制度です。



なお、買取・買増のお手続きや、制度についてのお問い合わせは、お取引の証券会社（特別口座に記録された株式に関しては、三菱UFJ信託銀行株式会社＜電話 0120-232-711＞）までご連絡ください。

(注) このご案内は、単元未満株式の買取・買増請求を強制するものではありません。

(ご参考) 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同総会権利行使株主確定日	3月31日
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL： https://www.mgc.co.jp/ir/publicinfo.html
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社

株式に関するマイナンバー制度のご案内

マイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となりますため、株主様から、お取引の証券会社等へご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、株式に係る各種支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様
…お取引の証券会社にお申し出ください。

証券会社とのお取引がない株主様
…三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。
連絡先：右記 ご参照

株式に関するお問い合わせ先

- 1) 証券会社等の口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：

お取引の証券会社等にお問い合わせください。

(注) 支払期間経過後の配当金支払、郵送物の発送に関するご照会につきましては、下記2)の連絡先をご利用ください。

- 2) 特別口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）に
お問い合わせください。

連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
郵送先
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座に関する手続用紙
インターネットによるダウンロードURL：
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

ホームページではさまざまな情報をご覧頂けます。

<https://www.mgc.co.jp>



当社WEBサイトは2018年5月に全面的にリニューアルしましたが、前年度に引き続き、2019年度も全ての主要IRサイト評価機関により、優秀なIRサイトとして表彰されました。特に使いやすさでは上場企業全体で19位の評価をいただくなど高い評価をいただいております。業績をはじめとする各種指標をグラフにカスタマイズして表示できる分析ツール（チャートジェネレーター）を導入するなどの機能拡充も行っております。ぜひ株主の皆様にご利用いただければ幸いです。



株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

(注) 丸の内二丁目ビルと三菱ビルは1階で繋がっております。

交通案内

- JR 「東京駅」（丸の内南口） 徒歩 約3分
京葉線「東京駅」10番出口より直結
※ 京葉地下丸の内口改札から10番出口まで 徒歩 約3分
- 地下鉄 千代田線「二重橋前駅」4番出口 徒歩 約2分
丸ノ内線「東京駅」 徒歩 約3分
都営三田線「大手町駅」D1出口 徒歩 約4分

